

様式（第6条関係）

会 議 録

会議の名称	第4回小金井市こども家庭センター運営協議会
事務局	子ども家庭部こども家庭センター
開催日時	令和6年10月31日（木） 午前10時から正午まで
開催場所	小金井市保健センター 2階講堂
出席者	会長 梅山佐和 委員 三枝昌子 委員 北村桂子 委員 後藤律子 委員 沖田智香 委員 原田亜由美 委員 田辺怜 委員 波田桃子 委員 佐々木宣子 【欠席】委員 塩原祥暁
事務局	堤子ども家庭部長 黒澤こども家庭センター長 笠井母子保健・児童福祉統括担当課長 渡邊係長 福多主査 八重田ゆりかごマネージャー 榎本（ファミリー・サポート・センター）
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可の理由	
会議次第	1 こども家庭センターの運営について
会議結果	別紙のとおり
発言内容・ 発言者名 (主な発言 要旨等)	別紙のとおり
提出資料	資料1 こども家庭センター運営協議会委員名簿・席次 資料2 令和6年度こども家庭センター事業報告（上半期） 資料3 令和7年度こども家庭センター事業計画（案） 資料4 親子関係形成支援事業 資料5 ファミリー・サポート・センターアンケート（案）
その他	なし

第X期 第4回小金井市こども家庭センター運営協議会 会議録

令和6年10月31日

○事務局 おはようございます。本日は大変お忙しい中、御出席いただきましてどうもありがとうございます。こども家庭センター長、黒澤でございます。本日もよろしくお願いいたします。会の開催に先立ちまして、事務局から連絡事項がございます。

まずはお願い事です。この協議会は会議録を公開しております。その関係で発言を録音させていただきますので御了承ください。また、どなたの発言か分かるように、発言される前にお名前をお願いいたします。なお、前回の会議録につきましては、修正等の御連絡がありませんでしたので、お手元にお送りさせていただいたものを確定版とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは協議会に移らせていただきます。会議の進行は会長をお願いいたします。梅山会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○梅山会長 ありがとうございます。皆さん、おはようございます。よろしくお願いいたします。本日の御欠席については塩原委員というところで。

○事務局 そうですね、すみません。

○梅山会長 ありがとうございます。御欠席でございます。

東京学芸大学の梅山です。よろしくお願いいたします。

ただいまから、第X期第4回小金井市こども家庭センター運営協議会を開催させていただきます。本日は皆様大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。今朝から、昨夜というか横浜市のニュースが入ってきていますけれども、5歳のお子さんと11歳のお子さんがお母さんによってというところでニュースに出ていて、本人も認められるというところですが、詳細はまだ分かっていませんが、すごく痛ましい事件で、やっぱり何があったんだろうかというところで、家族内でどうなっていたのかであるとか、上におじいちゃん、おばあちゃんが住んでおられたというところで、2階でお父さんが発見されてということまでが出ていますけれども、家族内のシステムはどうなっていて、そこに地域がどう関わっていたんだろうかというのが非常に気になっているところです。把握していたんだろうかとか、もしかしたら継続的に支援をされていたケースかもしれないですけども。

なので、この場もとっても、やっぱりあのニュースを見ても貴重な機会だなと改めて感

じているところで、こども家庭センターの運営を通じた地域の役割であるとか体制というもの、ここで皆さんと検討できるというところで、今日も皆様が様々協議させていただきたいと思っております。

それでは議事に入る前に、本日の配付資料について事務局からお願いいたします。

○事務局 事務局です。配付資料の確認をいたします。不足がございましたらお申出ください。資料1、こども家庭センター運営協議会委員名簿、席次で1枚です。資料2、こども家庭センター事業報告上半期がございました。資料3、令和7年度こども家庭センター事業計画(案)がございました。資料4、親子関係形成支援事業の資料が1枚ございます。最後に資料5、ファミリー・サポート・センターアンケート(案)がございました。以上になります。不足はございませんでしょうか。

では、ないということをお願いします。

○梅山会長 ありがとうございます。それでは、これより会議の進行は次第に沿って進めていきます。(1) こども家庭センター運営について。令和6年度事業報告報告(上半期4月～9月)について、事務局お願いいたします。

○事務局 では、令和6年度上半期の事業報告をいたします。資料2を御覧ください。初めに、1 こども家庭総合ケースマネジメント事業の(1)総合相談の①相談件数です。令和3年度から令和5年度までは年間総数になっております。今年度上半期は半年間の暫定値となっております。今年度の延べ件数の総数を見ていただくと、半年間で3,554件となっております。昨年度は年間6,013件でしたので、昨年度同様か、やや多い件数で推移しております。延べ件数のうち、児童虐待相談と養育困難の相談を対応する、その他の相談が含まれる養護相談が一番多くなっております。実件数では、育児・しつけなどの相談が当てはまる育成相談が多いのですが、継続して相談対応しているのは養護相談が多くなっております。養護相談の実件数を見ると、特に養育困難の相談を対応するその他の相談に対する延べ件数が例年よりも多く増加しています。養育困難の相談は、虐待には至っていないものの、経済的に困窮している、親族や知人からの支援を得ることができない、子どももしくは保護者あるいはその両方が疾病や特性を抱えているなどといった様々な理由から養育困難の状態となっており、このままでは虐待となる恐れがあると考えられます。適宜訪問や電話対応し、様子を伺い、各関係機関と情報共有し、連携を図り、必要時ショートステイやファミリー・サポート・センターなどのサービスを案内するなどして対応しています。

また、養護相談の延べ件数を見てみると、児童虐待相談もその他の相談も、例年より多いペースで増加しています。児童虐待相談は実件数が例年並みのペースで伸びているのに対し、延べ件数が例年より多いペースになっております。相談ケースが高止まりしているほか、こども家庭センターが関わった後でも保護者の方が、つい怒鳴ってしまったり、手が出てしまい、なかなか虐待をやめられない場合があります。その背景には夫婦間の不和や、子どもや保護者に疾病や特性がある、受験など子どもの学習面について心配なあまり血が上ってしまった、保護者自身が叩かれて育ったなど、不適切な養育を受けていたなどといったことがあり、簡単には取り除けない複雑な問題を抱えていることがあります。こういったことから延べ件数の増加につながっているように見受けられます。適宜、サービスの利用を促したり、面談や電話連絡などを行うことで虐待の抑止力や悪化の防止になることもあり、関係機関の皆様と連携しながら一つ一つのケースに対応しているところです。

次に下の②総合相談年齢別についてです。例年、0歳から6歳が一番多く、この中には養護相談のほか、育成相談が含まれています。一度電話相談で相談対応が終了する場合がございますが、そのような場合でも、適宜、親子あそびひろば、ゆりかごを紹介することがあり、子どもを遊ばせたり、ゆりかごに来たついでに、ひろばの職員や保護者同士で話をするなどして、子育ての疑問や悩みが軽減でき、少しでも安心できる時間ができるよう御案内しています。

次のページです。③専門相談について、保護者を対象とした臨床心理士によるこころの相談になります。昨年度から利用人数が減少しており、今年度も昨年度と同様のペースとなっております。今はSNSなどで保護者の思いを綴り、回答を得たり、共感をしてもらえたりするなど、保護者なりに解決手段が増えているのかもしれませんが、適切な回答かどうかは不明であることが多く、また、かえって混乱する場合も考えられます。もやもやした整理のつかない気持ちなどを専門家に話すことで気持ちが楽になり、子育ての負担軽減につながるよう、今後も適切に事業案内し、子育ての不安や悩みに対応できるようにしてまいります。

④ゆりかご相談です。昨年度と同等のペースで増加しているところです。また、その下にある(2)親子あそびひろば利用人数が、昨年度にコロナ禍の人数制限を撤廃したこともあり、増加しており、子どもを遊ばせたり、保護者同士がつながるといった機会が増えていることが考えられます。育児不安の軽減や虐待の防止の点から見ても、ゆりかごのような、子どもを遊ばせてちょっとした話ができて、気軽に過ごせる場所があることで、職員

との相談にまで至らずに済んでいる場合が考えられます。コロナ禍で中止していた誕生会も、今年度から毎月実施するなど、プログラム内容も検討を重ねており、多くの利用者に対応してきているところです。

次に（３）ファミリー・サポート・センター事業会員数です。昨年度に引き続き、支援を依頼する側である依頼会員が多く、支援する側の協力会員がフル稼働しているところです。過去３年を見ると、会員全体の数が例年増加しており、協力会員が少しずつ増えているところではありますが、依頼会員の数が圧倒的に多い状況です。引き続き協力会員の募集や講習会を定期的に行ってまいります。より一層の協力会員の増加につながるよう、依頼会員が協力会員に支払う報酬単価について検討し始めているところです。このことについては後の議題で御説明いたします。

次のページです。（４）要保護児童対策地域協議会についてです。代表者会議では、要保護児童対策地域協議会について、改めて認識を共有するとともに、各関係機関での現状を共有するなど、実りの多い会となりました。実務者会議では、今年度は、要保護児童対策地域協議会の全体が集まって進行管理をした会が１回あり、残り３回は市全体を３つに分け、地域ごとの関係機関にお集まりいただき、試行的に行いました。実際にケースの関わりがある実務者が集まり、地域ごとに顔合わせができ、また、こども家庭センターと連携する中で疑問に思っていることなどを、それぞれの関係機関から御意見いただき、多くの意見交換が行われました。試行的実施は今年度までとし、来年度から本格実施とする予定です。

地域ごとの実務者会議でも、ケースの進行管理ができるとよいという意見もいただきましたが、要保護児童対策地域協議会についてや、個人情報の取扱いなどについて、理解が広まった上で行えたらと思います。個別のケース検討会議については常時行っており、各関係機関の皆様は、お忙しい最中、御協力いただき、お集まりいただいているところです。現状について情報共有し、地域のネットワークを強化したり、支援方法について確認する場となっております。

次に、参考資料として児童虐待対応です。①の虐待種類別を御覧ください。例年、心理的虐待が多い傾向が続いております。次に身体的虐待が続きます。子どもの前で、夫婦げんかによる心理的虐待が多いのですが、その他としては、怒鳴ったり、暴力をしているような親御さんの様子を見かけた市民の方からの通告であったり、関係機関の見守りの中から、実は子どもが暴力を受けていることが分かり、通告があったということもあります。

子どもへの虐待の認識が広がり、虐待の発見や通告により、つながりやすくなっていることがうかがえます。保護者によっては、虐待についての認識があり、子の目の前で夫婦げんかは子どもへ悪影響を及ぼすことを知っていながら、ついやってしまったという保護者の方もいますが、暴力や暴言がよくないとは社会でも言われているけれど、保護者自身が子どもだったときには、子どもが叩かれたり、怒鳴られたりすることが当たり前のようにあったという方もおり、子どもへの適切な関わりについて、認識を改めるのが難しい場合があります。

また、子どもの特性に対応し切れず、余裕がなくなり、暴言や暴力を繰り返してしまう場合もあります。こども家庭センターの職員で、適宜サービスの案内を行ったり、面談や電話連絡などを行っているところではございますが、子どもや保護者の中には、関係機関に話をすることで気持ちの整理ができる場合もあり、各関係機関との連携は非常に重要であります。要保護児童対策地域協議会について、啓発を重ね、引き続き、地域で見守っていきながら対応してまいりたいと思います。

次に下の②虐待通告経路別です。学校や児童相談所などからの通告件数が多く、家族、親族からも多く見られます。市の「その他」については、同じこども家庭センターにある母子保健係からの通告がほとんどになります。妊婦面談や新生児訪問、乳幼児健診などを通して多くの親子と接する機会があり、この中で虐待が把握された場合、こども家庭相談係と連携し、対応していきます。

令和6年度こども家庭センター上半期の事業報告は以上です。

○梅山会長 ありがとうございます。皆様、御質問、御意見等あればお願いいたします。

後藤委員、お願いいたします。

○後藤委員 (4)の要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議とあるんですけど、地域協議会の地域は中学校区でしたか。

○事務局 中学校区が5校区あるんですけど、試行で、一昨年、去年とやり始めて、5校区割にすると、どうしても1年間で全部やり切れなくて、1個か2個になってしまったりとか、そういった形になってしまって、1年に1回は各地域の方とお会いしたいというのがありまして、今年度は、民生委員さんたちが3区に分かれておられるというのもあって、5校区を3つに分けて、3地区で実施いたしました。

○後藤委員 ありがとうございます。

○梅山会長 よろしいでしょうか。私からも、今、後藤委員が言っていたところと関わって、

3 地区で実務者会議をされたときの主なメンバーを教えてください。可能でしょうか。

○事務局 まず、地域の中学校、小学校と、認可保育園さん、幼稚園さん、あと主任児童委員さんにお越しいただいています。児童館さんと学童にもお越しいただいています。

○梅山会長 特にじゃあ、教育委員会等が入っておられない？

○事務局 そうですね。現場の実務者に呼びかけたというところがあるんですけども、地域別に関しては、そのようなメンバーになっております。

○梅山会長 分かりました。

○事務局 小中学校の各地域にお声がけしています。

○梅山会長 学校の管理職が出られるというところで。

○事務局 そうですね。

○梅山会長 指導室のほうは呼ばれていないと？

○事務局 そうです。

○事務局 全体で行う、構成員の全体会では、教育委員会にもお声がけしておりますが、地域別の3つの地域に分けた実務者会議については、より現場に近いメンバーで構成されています。

○梅山会長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

波田委員、お願いいたします。

○波田委員 すみません、質問ですけども、資料1ページ目、②の総合相談年齢別で、今年度、保護者の人数が急激に増加していて、令和5年度は18だったのが、今年度は102件になっています。お子さんに関する相談であれば、お子さんの年齢別のところに数字を落とし込んでいくと思うのですが、保護者のこの人数というのはどういうカウントになっているのかお聞かせいただきたいのですが。

○梅山会長 ありがとうございます。お願いいたします。

○事務局 特定妊婦の相談が多かったりということがあったのかなと考えております。

○波田委員 ありがとうございます。

○梅山会長 よろしいでしょうか。

○事務局 人数が大幅に増えていて、確かに5倍とかになっているので、特定妊婦だけの問題なのか、すみません内容は、ここは再度確認させていただきます。

○梅山会長 ありがとうございます。よろしくお願いたします。

では質問よろしいでしょうか。幾つか質問させていただきたいんですけども、まず1

ページ目のところで、(1)の①相談件数のところで、今年度の特徴として、非行相談が例年に比べて若干増えているかなというところで、この4件等について、これまでも含めていただいていたんですけども、例えば非行相談の場合は、どこと連携して、背景に虐待がある場合も少なくないと思うんですけども、どういった連携でどういった支援をされるかというところを教えてくださいたいのと、あと育成相談には不登校とかの相談も含まれるという理解でいいでしょうかという辺りを聞かせていただきたいのがまず1種類目です。

2種類目、2ページになるんですけども、③の専門相談のところで、先ほど言ってくだったように、少し相談件数が減っているというところで、SNSで発信しながらいろいろな意見をもらっているところも背景にあるのではないかとこのところを言っていたいたんですが、適切に事業案内をしていくということの方針としてお示しいただいているんですけども、例えば保育所であるとか幼稚園とか学校と連携して、事業案内をされる経過があるのかというところをお伺いしたいと思ったのが2種類目です。

3種類目ですけども、3ページ目で、先ほど出た要対協のところ、(4)のところですけども、個別ケース検討会議の件数がすごく減っているなという印象を受けてまして、この点に関してセンターのほうで把握されている、考えられる要因というものを教えてくださいたいのが3種類目です。

最後ですけども、4ページ目で、②の虐待通告経路別というところですけども、学校が増えてきている。通告件数増えてきているというところで、気になったのが保育所、幼稚園というところで、本来学校でこれだけ通告があるということは、手前のところでも実は気づいておられたケースがあるのではないかなと思うんですけども、この辺り、例えば幼稚園であるとか保育所というところに対して、早期発見とか対応、あるいはそこからの通告という辺りの周知であるとか、共有という辺りの状況はどうなっているかを1つ教えてくださいたいです。同じようなところですけども、近隣、知人が減ってきているのかなと数字から見ると思うんですけども、地域に対する早期発見、通告、周知という辺りの状況についても教えてくださいたいです。

すみません、以上4種類になるんですけども、よろしく願いいたします。

○事務局

非行に関してですけども、どのように連携しているかというようなお話があったかなと思うんですけども、主に大きくなられ、小学校、中学校になられてからの御相談が多いのかなと思います。その場合に、やっぱり学校さんと連携してというところになってく

るかなど。延べ件数4件なので、あまり多くはないんですけども、そのような形になってございます。背景に虐待があるのではということもあったのですけれども、よくよく聞いてみると、小さい頃にちょっと不適切な育児だったかなというところがあったり、声かけがちょっと不適切だったかなというところがあったりというところはやはり見受けられる場合もあるかと思えます。

ただ、虐待か何か、前々から虐待が心配されていてというケースの場合は引き続き虐待対応の中で確認できるのですけれども、大きくなってから非行という形で子どもの行動に表れてきて、実は分かるという場合もあるかというところですよ。

○梅山会長 ありがとうございます。

○事務局 育成相談についてですけれども、こちらは不登校も含まれるところになっております。

○梅山会長 はい。

○事務局 次にこころの相談についてですけれども、確かに令和5年度から減ってきている状況がありまして、背景についてはより精査しなくてはならないところがございます。通常ですと、電話相談だったり、ちょっと気になるお母さんがいてというようなお話があったときに、こころの相談につなげてということはあるのですけれども、広く保育所さんや学校さんへ積極的に呼びかけるというよりは、ホームページに載せたりとかということはあるのですけれども、あとリーフレットに掲載したりはしております、そういった周知はしてはいるのですけれども、もしかしたら潜在的に必要とする方もいらっしゃるかもしれませんので、今後また周知については検討してまいりたいと思います。

○梅山会長 ありがとうございます。

○事務局 ケース会議の数が減っていることについては、すみません、明確な要因が分析できていないところですが、ただケース会議は必要な都度、開催はしてはいるので、開催を減らしているわけではない、ケースの内容次第で、他市にすることが分かって、ちょっと関係者で情報共有しなきゃとか、あとはいろいろな関係機関が関わっているんだけど、方針が、そろそろ皆さんで共有して、一旦情報整理、役割分担を整理しなければというところでケース会議をやるのですけれども、その辺のタイミングがたまたま合わなかっただけの可能性もありますし、そこは引き続き、後半にかけて、適切に実施しているつもりではおりますけれども、要因のほうは見ていきたいと思えます。

○梅山会長 ありがとうございます。

○事務局 幼稚園、保育園、あと地域への周知についてです。幼稚園、保育園に関しては、要保護

児童が幼稚園、保育園に入られた場合に、年度の初めに見守り、関係機関としての連携をお願いしますということで、各施設を回るといのが1つありまして、あと年度の途中、真ん中くらいに、巡回訪問ということで巡回させていただいて、虐待対応防止マニュアルなどを持って行って、通告経路についてとか、そういったのをお渡ししながら、気になったお子さんがいらっしゃるかどうか、各施設、全部で80施設くらいに今なっているんですけど、ワーカーが回って聞き取りを行っています。

地区別会議を始めた理由も、保育園さんは特に、急激に数が増えて、今までの実務者会議だと、保育課の職員と保育園協会の代表の方1人ということで、実務者会議でお会いしてお話しはしていたのですが、これだけ増えてくると、実際に通告があったときにどう動くかとか、そういった情報共有がなかなか、代表1人の方に持って帰っていただいても行き渡らないというのもあるって地区別を始めたということもありまして、年度初めの情報共有と巡回だけではなくて、地区別会議で改めて要対協の役割とか、通告をする場合のやり方とか、そういった話を会議形式でお話しさせていただくという形で周知しております。

あと、近隣、知人の方への周知なんですけども、ここは国だったり東京都さんでも、広く「189」のダイヤルは周知されていて、市でも、市報で11月に児童虐待月間というのがありますので、駅頭で、こども家庭センターも通告先として受けますよということでティッシュを配ったり、御案内をしたりというようなことを行っております。

○梅山会長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

 ありがとうございます。原田委員、お願いいたします。

○原田委員 参考資料の児童虐待対応の①虐待種類別で、身体的虐待が今年度、半年でもう前年と同じくらいの数になっていて、明らかに身体的虐待が増えている数字になっているんですけども、身体的虐待というのは本当に子どもにとって命に関わる、すごく危惧すべき虐待だと思うんですけども、増えているというのは、虐待自体が今までなかなか見つけられなかったものが顕在化して数字が増えているのか、それとも虐待自体が増えているのか、ちょっと分からないんですけども、それを含めて背景にはどういったことがあるのか分かれば教えてください。お願いします。

○事務局 虐待自体が増えているのか、発見の目が増えているのかというところは、確かによく分析しないと分からないところではあるのですが、お子さん自身がぼろっと周りの大人にたたかれたと話す場合も、小学生なんかになってくるとありますし、あとは、親子で遊んでいる様子を見た周りの人が、ちょっとあれはやり過ぎなんじゃないかと思って匿名で

連絡が来たということもあります。先ほども申し上げましたが、親自身が、保護者自身が叩かれてとなってくると、当たり前のように手が出てしまったりということもやっぱり背景としてあるのかなとは思いますが。こちらについては、適宜、お子さんだったり保護者の方だったりアプローチを検討しながら対応しているところにはなります。

○事務局 身体的虐待は、叩かれるというところもちろん含まれるんですが、締め出しという、家の外に出すというの也被っているような状況になっております。

○梅山会長 ありがとうございます。

田辺委員、お願いいたします。

○田辺委員 参考資料の児童虐待対応のネグレクトなんですけれども、今年度ネグレクトの件数少なめだなというのが結構特徴的かなと思ったんですが、なかなかネグレクトの発見が難しかったりとかあると思うんですけれども、今年度に関してちょっと少ないというのは何らかの要因で考えられるのでしょうか。

○事務局 こちらの数字を出したときに、確かに私たちも少ないと思っていたところでして、上半期のことを振り返ってみても、ネグレクトに関しての通告だったり、心配する連絡というのは確かに全然なかったかなというのが正直なところです。もしかしたら潜在的にあるのかなということと、あとは、ネグレクト以外の何か虐待があった場合に、重いほうを取ってしまうという場合もありますので、もしかしたらそれで数字に表れていない可能性もあるのかなと思います。引き続きまた注意して対応してまいりますのでよろしくごお願いいたします。

○田辺委員 ありがとうございます。

○事務局 併せて、すみません、養護相談の中に「その他」という項目が、虐待と合わせてあると思うんですけれども、ネグレクトと養育困難性の高さというのが割と判断するのがなかなか難しい部分もありまして、その他の相談のほうがかなり件数が増えているところもあるので、ネグレクトまではいかないですけれども、養育困難性の高い家庭というのは非常に増えていて、その中に、子育てが難しいとか、面倒が見れないという方も含まれているとご想像いただいても大丈夫かと思います。

○梅山会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。後藤委員お願いします。

○後藤委員 度々すみません。(3)ファミリー・サポート・センターの事業に関してです。何年にも引き続いて協力会員が少ない点を、報酬単価アップで検討されているということですが、

これはもともと多分、有償ボランティアというか、助けてもらった人が助ける側に回ると
いうような善意で成り立っていた組織なのかなというのがあって、保育園や幼稚園ではで
きないケアというか、隙間のフォローをするようなところだったのかなとは思いますが
れども、そういう人たちが、ちょっと仕事に出る前に、そういうのを使って、自分は仕事
に出たら、もう協力することはできなくなるので、協力側に回ってこれないみたいにな
って行く中で、報酬を上げるだけで協力会員が増えるのかなというのと、あと、これはそ
ういうふうにしても、ずっと継続させていこうとしている事業なのかなと。これから保育
園とか、一時利用とかの事業が始まったり、あとトワイライトも始まったり、そういう隙
間を市でやっていく中で、ファミリー・サポート・センターの存在意義というか、どのよ
うにお考えなのかなというのが気になりました。

○梅山会長 ありがとうございます。お願いいたします。

○事務局 ファミリー・サポート・センターは、おっしゃられるように、善意の助け合いというこ
とを前提としておりまして、ただ、元のひな形というか、事業の大本のところは厚生労働
省がつくって全国的に展開しているというものです。なので、今すぐ小金井市はやめまし
たとするつもりはないんですけども、今、小金井市だけじゃないんですけど、共働きの方
が増えてきて、地域で任意の助け合いみたいなのが、有償ボランティアだけじゃなくて、
地域全体で減っているのかなとは思っています。主婦家庭も減っていることもありまして、
なかなか。

あと世代間の価値観の違いもあって、ボランティアでそういうことをするという経験が
なく大人になって、有償とはいえ、なぜ助け合いのところに参加する必要があるのかとい
う認識の方も多くはなくなっていってしまうのかなと思います。なので、今後在り方は抜本的
に、もしかしたらファミリー・サポート・センター自体、検討していかなきゃいけない時
期は来るかと思いますが、今のところは継続していくつもりであります。

あと、報酬に関しては、ちょっと上げたからば一つと増えるかどうかというのは分から
ないんですけども、ただ、ファミリー・サポート・センター事業を始めたのは20年くら
い前で、そのときの東京都の最低賃金700円台だったというのがあって、物価の変動と
かお金の価値が変わってきた中で、当時700円ぐらいならやってもいいよと思っていた
感覚のところと、今の物価で見た700円というのが大分、有償ボランティアとはいえ、
低く感じられる金額になってしまっているとは思っていますので、時代に合わせて多少、
そこら辺の報酬の額は、本来は少しずつ見直していかなきゃいけなかったかなという思いで

す。

○後藤委員 ありがとうございます。

○梅山会長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

佐々木委員、お願いいたします。

○佐々木委員 きらりの佐々木です。すみません、先ほど中座いたしました。今のファミリー・サポート・センターの報酬を検討するかもしれないという点なんですけど、報酬がもし上がったら、依頼されている会員の方のお支払いも当然増えるような仕組みになるだろうということですね。でも財源的にはそれしかないので仕方がないのかなというところも感じましたが、なかなかお金を払ってサービスというのが、今、いろいろな国の施策も充実してきた中で、たくさん使っていらっしゃる方も多いとは思いますが、3歳児以上は無償とかいうのもある中では、確かにお金を払ってほしいという方が多いんですけど、そこに踏み切れない御家庭もいらっしゃるのかなとも感じています。

あとは少し関連して、やはりたくさん相談されている中で、地域にどんなサービスがもう少し増えたらいいとか、今ある中で数が圧倒的に足りてないと感じているんだよとか。新たなものをつくるというのはちょっと話が広がり過ぎるかもしれないんですけど、既存のサービスで、これはとって本当に少ないなというのが数多く、障がい分野も数多くあると思っていますので、数多くありそうだなと思うんですけど、もし上げるとしたら、どういうところが今あるのかなというのを参考にお聞きしたいなと思っています。

○梅山会長 ありがとうございます。よろしいですか。

○事務局 はい。今後、何かやるとしたらという御意見をいただきました。今のこども家庭センターでやっていて、供給が追いついていないなとか、需要が高いなというのが、1つは育児支援ヘルパー事業。これが、一般の方は産後4か月までお手伝いということですけども、その期間の中でも、ヘルパーさんが、本当はこの時期めちゃくちゃ大変だから、週3日とか4日とか来てほしいと言われても、すごく希望される方が多いので、どうしても週1日、週2日とかになってしまう、そこが今課題で、担い手探しが必要だなと思っています。

もう一つは、母子保健事業の中でやっている産後ケア事業ですね。令和2年から産後ケア事業を桜町病院で始めて、矢島助産院を加えてと拡充はしてきているんですけども、産後ケア事業も、やはりニーズがすごく高くて、どちらも、産後のお手伝いとかケアの部分なんです。これはやっぱり核家族化が進んでいて、小金井市もやっぱり東京都の中にあ

るので、御家族がすぐ近くにいなかったり、御家族がいてもおばあちゃんは働いていたり、またきょうだいとか近隣の方がちょっと手伝うみたいな文化がだんだんなくなってきている中で、産後のお手伝いを頼める人がいないというのが増えているのかなというのは感じるところです。

○梅山会長 ありがとうございます。今言っていたような産後ケアのニーズが高まっているんじゃないかというところもありましたけど、沖田さん、何か子どもをお育てになりながら生活される中で、既存のサービスに限らず、隙間とかはざまとかで何か思いつかれるものはありますか。思いつくというのであればですね。困ったと思われる場面とか、こんなあったらいいなというような。

○沖田委員 そうですね。ちょっと買物に行きたいときとか、子どもを見てほしいときとかに、少しの時間だけ見ていただけたらというときとかですかね。あと、きょうだいがいたら、常にどちらもママ、ママになっちゃうので、一人一人時間を作れないときとか。そうですね、とりあえず以上です。

○梅山会長 ありがとうございます。この辺り、例えば買物の隙間時間とかになると、小金井市の場合はファミサポを利用するイメージ。ほかにも何かあるのでしょうか。

○事務局 そうですね、今はファミサポ上で利用できるのかなと。子育ての面しかファミサポはできないので、お子さんを見ている間に、親御さんにお買物に行っていただいたりとか、きょうだい1人を見ているので、もう一人のお子さんと時間を過ごしてくださいみたいな形になるかと思います。

○梅山会長 分かりました。ありがとうございます。また何か別の、ファミサポ以外で何かできるようになる可能性も新たに検討されることもまたあるのでしょうか。それとも、この枠組みの中で。

○事務局 子ども施策全体では、多様な関わりとか誰でも通園制度という形での関わり方が今、1つのポイントになっているところです。ただ、今、東京都のほうが先行して多様な関わり創出事業というのをやって、小金井でも幼稚園、この後、保育園が始まります。その後、2年後から国は本格的に誰でも通園制度をやろうとあって、今、試行事業が都内、豊島区等で取り組まれているところですけど、これがどうなるかはまだ見通せないですね。

 というのは、登録してお預かりする訳ですが、関わりがない子どもたちについて、アレルギーをお持ちだとか、少し特徴のあるお子様を預かるとかいう中で、現場としてはなかなか、どう関わっていいかというのを考えているところです。まず幼稚園を先行させて、

その次、認可保育園でもやっていきますので、その中で、どういったところでやっぱり最初の面接とかでもしっかりと取っておかなきゃいけないとか、一時保育を保育園の中でやってくれているところが中心になってくるんですけども、そういったところ、現場にはかなり不安感というのが今ありまして、その辺を、保育士の先生からも伺いながら、小金井でも作っていくところです。特に誰でも通園制度、国としては、どういう展開をしていくかがまだ見えないところになっていますが、大きいところは、やっぱりそこが施設の関わりでは大きいかなと思います。

ボランティアの方とかがどういう風が変わっていくかというの見通しにくいところですが、地域で子ども達に関わって育てていくという意味でも、やはりファミリー・サポート・センターの持っている意義は小さくないと思います。社会情勢とか働き方の変化に合いながら、例えば今、学童保育の利用率は5割くらいなんですけど、これが多分7割を超えてくると見ているんですね、この5年間くらいで。急激にまた増えると思っていますが、そういった中での変化を見据えながら、地域で育てるということと、その子どもを育てていらっしゃる方の隙間とかに、どういう風に行くのかというのを考えているところになります。

○梅山会長 ありがとうございます。

原田さんも何か。

○原田委員 そうですね、私が一番、乳児のときに特に困ったことは、子どもが病気になったときに、とっさに見てくれる人がいないということで、ファミサポであったりとか、育児ヘルパーの方も、子どもが病気になったからといって、決まった曜日以外で来てくださるわけにはいかないの、子どもは病気のために、大人と違って、ただ寝ているだけじゃなくて、とても不機嫌になって、常に泣き叫んでいるのを、ずっとただ、ひたすら抱っこして、家事もしなきゃいけないということで、結構私的には、双子だったせいもあって地獄だなと思って。でも誰も助けてくれないので、そうなるとうちに一日二日は休んでもらって対処したりですとか、ひどいときは北海道から母を。泣きながら電話をして来てもらったりとかということもあったので、そういうことで何とか家族を頼って乗り越えましたけれど、そういう方ばかりではないと思うので、子どもが病気になったとき。

働いている方は、ふだん保育園に預けて、病気になったときは、またありますよね、病児保育、あるんですけど、保育園に行っていない子どもの親も、結構、子どもが病気になったときは大変なので、そこにすぐ来てくれる誰かがいてくれたらいいなというのはすご

く感じています。

○梅山会長 本当ですね。ありがとうございます。何か今のお話で。

○事務局 まだちょっと検討段階ではあるんですけど、こども家庭センターでやっている、今、ファミサポさんのほうでは、現在は軽度の病後児ということでの預かりは行っているんですけども、いわゆる病児の預かりはやっていないんです。これを今後やるかどうか、やっぱりおっしゃられたようなニーズがあって、どうしてもその日は会議で休めないけどどうしようとか、お仕事していらっしゃらなくても、どうしてもほかのきょうだいを見なきゃいけないって、1人寝ていてどうしようみたいなときに、病児でもお預かりはできるというというようなニーズがあるのかなということもありまして、ちょっとアンケートを、後でファミサポアンケートありますけれども、取ってみて、仕組みを検討していこうと今は考えております。

○梅山会長 そうですか。ありがとうございます。

三枝委員、いかがでしょうか。

○三枝委員 同じくファミリー・サポート・センター事業についてだったんですね。まず、依頼会員の方々の、どんなことでたくさん依頼が来るのかを知りたかったんですけど、今ちょっとお話があったので、これは育児ヘルパーというものと、あと産後ケアに関するもの。これでよろしいと。

○事務局 産後ケア事業と育児支援ヘルパー事業は、ファミサポと全然別の事業です。

○梅山会長 新たに質問していただいたほうがいいのかもわからない。どんな内容で依頼が多いかということですね。

○事務局 ファミリー・サポート・センターです。依頼会員の方からの、どのような依頼が多いかということですが、開所当時から一番多いのは、保育施設の送り迎えです。一時保育や、例えば先ほど後藤委員からもお話しありましたが、トワイライト施設などにお子さんをお預けになるときに、親御さんはそれができないことがありますので、保育施設の送迎が今一番多いです。次がお母様の外出時の見守りが多いです。お母様が外出をされるときに、お子さんと一緒に外出できない場合の見守りが2番目に多いかと思っています。大体1番、2番とすると、そのようなことになるかと思っています。あとは、この四、五年で増えているのは、お父さん、お母さんが、おうちで家事をしていらっしゃる間、別室でお子さんを見守る。親御さんが家事をしていらっしゃる間に見守りというものも大変増えています。以上です。

○梅山会長 ありがとうございます。

○三枝委員 それでも一つですけれども、協力会員の方々、フル稼働ということでお話ありましたけれども、お1人でどれくらいの御家庭のサポートに入られている、平均したらどれくらいの方の人数を受け持たれているのかなと思ひまして。

○事務局 先月の活動して下さった協力会員の数と、それから依頼会員の数で言いますと、大体、平均でお1人の方の協力会員で、2家庭から3家庭持っていちゃいます。一番多い方ですと、8家庭持っている方もいちゃいます。というのが今、現状です。

○三枝委員 ありがとうございます。

○梅山会長 ありがとうございます。その他、ございませんでしょうか。

では続きまして、②令和7年度こども家庭センター事業計画について、事務局、お願いいたします。

○事務局 資料3の令和7年度こども家庭センター事業計画（案）を御覧ください。主に令和7年度に向けての変更点について御説明いたします。

まず1ページ目、家庭支援事業のうちの下から2番目、養育支援訪問事業は、養育困難な状態にある御家庭に対して、看護師などの専門職を派遣する場合と、養育家庭に向けたヘルパーを派遣する場合、この2つを含めて養育支援訪問事業として実施してきましたが、ヘルパー派遣の部分においては、法改正に伴いまして、新たにその下の子育て世帯訪問支援事業として実施することとなりました。ヘルパー派遣の支援の内容自体は従来と大きくは変わらず、家事や育児に対して不安や負担を抱えた方に対してヘルパー派遣を行うもので、妊産婦も派遣が可能となっております。事業の対象者はケースワークなどを通じて得た情報を基に、こども家庭センター内で検討の上、決定しておりまして、広く育児支援ヘルパーのように申込み制という風にはしていません。

2ページ目の地域子育て支援拠点・地域組織化事業についてです。親グループの中の、1歳児、2歳児グループを整理しまして、来年度は1つにまとめる予定としております。そのほかに、新しく親子関係形成支援事業としてペアレント・トレーニングを実施する予定です。この事業については後ほど御説明いたします。

最後に5ページになります。母子保健関連事業のうち、育児不安親支援事業、通称ひだまりという事業です。これは令和6年度まで、こども家庭総合ケースマネジメント事業として、旧子ども家庭支援センターでずっと行ってきた事業ですが、令和7年度から母子保健係に移行して、母子保健関連事業として実施する予定です。事業の内容は、育児不安や

育児困難を抱える保護者に対して、グループミーティングを実施して育児不安を取り除く事業です。これについて、母子保健部門に移行する理由です。この育児不安親支援事業は、昔は、もともとは母子保健事業だったということがありましたが、子ども家庭支援センター設立後に、子ども家庭支援センターに移管した事業です。現在は児童福祉部門で実施しておりますが、対象者が減少傾向にあります。原因としては、児童福祉部門は、育児困難が生じた場合に電話で相談してこられたり、何か、家でどうもネグレクトの状態が起こっているとか、何かけんかしているとか、そういったことが起こってから通告が来て、こちらが把握するということが多く、どちらかというハイリスクな家庭をこちらで把握して関わることが多い分、間口が狭いということがあります。

一方で、母子保健事業のほうは、保育面談で、乳幼児健診など、特にハイリスクの方に限らず、保護者、全対象者に対して接すると、その中で、育児不安要素のある方とか、鬱傾向のお母さんを聞き取りの中で把握しやすいということがございまして、今後この事業を実施していく中で、事業の機能を十分活用するために、母子保健係に移行というか戻すことといたしました。

引き続き、今のこども家庭センターとして、児童福祉部門も母子保健部門も同じ課にありますので、必要時には、こども家庭相談係、母子保健係で連携して対応してまいります。

以上、来年度事業計画の変更点です。

○梅山会長 ありがとうございます。

皆様、御質問、御意見等あればお願いいたします。よろしいでしょうか。

1点質問させていただきたいんですけども、1ページの、今御説明いただいた新規と書いてある子育て世帯訪問支援事業なんですけれども、こちら、令和7年度の事業計画なんですけど、6年度の4月に遡ってというところで、申込制ではないというところで、ほかから派遣されるというところだと思うんですけども、今年度の状況というのを教えていただくことは可能でしょうか。

○事務局 今、養育支援訪問事業のヘルパーが入るところに関しては、子育て世帯訪問支援事業として入ることになっているんですけども、現在、実件数でいったところ、今、5家庭に入っていることとなります。そこに週何回かだったり、1回だったり2回だったり入っているところとなります。

○梅山会長 ありがとうございます。要対協に登録されている御家庭というところで、あくまで地域の資源で支援をされている1つとしてこれを活用されているんですね。

○事務局 そうです。育児支援ヘルパーが、産後にお手伝いがない方に対して広く申込制で実施している事業ですけれども、養育支援訪問事業とか、ヘルパー部門が子育て世帯訪問支援事業に移ることになるのですが、こちらの対象者は、15歳未満のお子さんとその家庭と妊産婦ということで、もっと広く対象を見ていて、養育困難性が高い御家庭とかに関して、どうも家の中の状況が回ってなくて、ネグレクトに近い状況になっているとか、そういったことが把握できた場合に、お子さんが赤ちゃんだからということではなくて、ヘルパーを派遣するというような事業になっております。

○梅山会長 ありがとうございます。ということは、この支援事業、ヘルパー派遣だけではなくて、地域での連携をしながら支援をされているというところなんですね、きっと。その家庭については。

○事務局 そのとおりです。育児支援ヘルパーともう一つ違うところが、支援計画を初めにケースワーカーが立てる。どういう支援がこの家庭に必要かという支援計画を立てるところから始めるというのが、またもう一つ違うところです。

○梅山会長 ありがとうございます。とても大事だと思いました。
皆様、いかがでしょうか。もし、今考え、見ていただいているところだとしたら、先にこの事業の説明をしていただいてもいいかなと思いました。③の親子関係形成支援事業について、事務局から御説明いただいて、併せてもし何かあれば、そのほかのことについても質問させていただければと思います。では事務局、お願いいたします。

○事務局 資料4を御覧ください。児童福祉法等の一部を改正する法律より、親子関係の形成の支援等を行う事業を新設し、市町村が実施する旨が書かれてあります。児童との関わり方や、子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、ペアレント・トレーニングを行い、児童の心身の発達の状況等に応じた情報提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談、共有し、情報の交換ができる場を設ける等、その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的としています。

事業内容については、ゆりかごの八重田マネジャーより説明いたします。よろしくお願
いします。

○事務局 親子遊びひろばゆりかごの八重田です。親子関係形成支援事業ということで、次年度一
応実施予定のペアレント・トレーニングについて少しお話しさせていただきます。ペア
レント・トレーニングとは、保護者が子どもの行動に対して適切に対応するためのスキルや

知識を習得することで、新しいやり方、関わり方を取り入れて、行動変容を促すプログラムになります。親子のコミュニケーションをスムーズにして、よりよい関係を築くことや関係の改善を目指します。次年度以降、全5回のプログラムを年間2クール、次年度は5月から7月と、1月から3月頃の開催を考えております。定員は大体8名としまして、対象のお子さんの年齢なんですけれども、3歳から低学年までの保護者といたします。これはなぜ3歳かというところでは、言葉でのコミュニケーションが保護者と取れるかどうかというところの年齢になっております。講師は臨床発達心理士、臨床心理士の資格をお持ちの方で、ほかの自治体ですとか支援者向けにトレーニングを行っている方に今お願いしようかと検討中です。以上になります。

○梅山会長 ありがとうございます。では皆様、併せて、今御説明いただいた親子関係形成支援事業も含めて御質問等いかがでしょうか。

後藤委員お願いいたします。

○後藤委員 啓発、広報に関してですけれども、先ほどのファミリー・サポート・センターの話でも、依頼者に対して協力者が少ないというのがあった中で、今すぐ子どもが泣きわめていて助けてほしいとってファミリー・サポートに助けを求めたときに、ちょっと今すぐには無理ですと断られて、それが虐待のケースにつながったりとかという可能性もあるのかなというのがあって、地域や自分の親とか周りの人に頼れない中で、ほかにどういう助けを求める先があるのかという、例えばファミリー・サポートから、こういうところだったらつなげられますみたいな紹介があったりするのかなとか、あと、ティッシュを配るとかだけではなく、もうちょっと広く情報をつかみにいけるような場所が何かあるのかなというのが気になって、あっちが駄目だったらこっちに当たるみたいな、当たり先のお知らせというのは、どういうふうにつながっているのかなと。ちょっと言葉があれなんですけど、そこが気になりました。広報の中身ですかね。以上です。

○梅山会長 ありがとうございます。この辺りいかがでしょうか。突然サービスを使いたい状況で、使えないとなったときのつなぎといますか、次どうしていくかという辺り、いかがでしょうか。

○事務局 実際はこども家庭センターの中で臨機応変に、全ての子育てで困難が生じたときに、公的サービスで全てを賄うというのはなかなか現実的に難しいです。なので、こちらがやっているサービスを利用していただく、規程の中で利用していただくのが基本なんですけれども、ただ、子育てで、舞い上がってどうしたらいいとか、行き詰まって怒り過ぎちゃ

うとか、そういう相談は今、児童相談所さんでも、地域だったらこども家庭センターにまずは連絡していただいて、こども家庭センターは各機関との調整機関でもあって、その場で相談を受けるというだけではなく、一緒にじゃあ、その環境をどうやって変えていくか、環境整備に寄り添って一緒に考えるという機関でもあるので、そういった意味で、もういっぱいいっぱいで大変なことになっているみたいなことがあったら、まずはこども家庭センターに相談していただければと思っております。

そこでの周知は、やっぱりなるべく広く、こども家庭センターの機能を知っていただく必要があるとは思っていて、何というか、地域での支援を行うというのがこども家庭センターの強みなんですけども、やっぱりなかなか児童相談所さんの役割分担があまり、十分知られているわけでもなくて、こども家庭センターに電話すると大変なことになるかもしれないと思われる方も多いのかなとは思っているので、そこは本当に引き続き、丁寧に周知を、市のツールを使ってやっていけたらなとは思っています。

○後藤委員 ありがとうございます。今、地域で子育てというか、みんなで見守るという流れの中で、市民団体というのは小金井市にはたくさんあるかと思っていて、そういうのの連携、つなげたりとかする場があるといいのかなというのがあって、どれくらい、じゃあ私は居場所つくりますとなったときに、それを家庭センターがどれくらい把握できるのかとかというの、ちょっと仕組みが分かっていないので、どこの誰がつくった団体か分からないところに案内するのはもちろん問題だとは思いますが、そういう連携、市民団体との連携というのはどのようになっているのか教えてください。

○事務局 基本的に小金井の子ども関係、PTAとかは別になりますけど、ネットワーク協議会を持ってまして、ネットワーク協議会の中で、水津さんという方が会長で中心にまとめていただいていますけれども、そこにつながって意見交換をしたり、あと市のほうもネットワーク協議会の補助をさせていただきます。そのつながりを生かして連携をしていくというのが基本になるのですが、既に中間支援組織化する必要があるというようなことを子ども・子育て改革の提言としてもいただいております、子どもの居場所づくりの部会というのがあったんですけど、今は新子どもプランという中で、その辺をどう位置づけるかをやっているところです。基本はネットワーク協議会ですが、それをさらに、中間支援組織として強化したいというのを市がやっているところになります。

○後藤委員 分かりました。ありがとうございます。

○事務局 追加です。ネットワーク協議会にゆりかごさんが出ていただいています、今、市の情報を

発信するのはゆりかごさんをお願いしているような状況ですので、先ほどのシチュエーションというか、泣いてかかってきた方については、恐らくこども家庭センターや母子保健がまず一旦引き受けて、そこから児童館だったり学童だったり、近くのそういう場所の御案内だったりとか、NPO団体さんとか、ゆりかごさんの情報の中で出てくれば、そこに御案内する形で、その御案内された中で何をを使うかは、その方にお任せするということにはなるとは思いますけども、そういう形の対応になると思います。

○事務局 後藤委員は、後藤委員自身が、PTAのネットワークの中心にいらっしゃるので分かっていらっしゃると思いますが、地域のキーパーソンは結構つながっていて、商工分野も福祉分野も医療救急も。ただ、小金井は毎年1万人くらい転出入がある自治体でして、また、60年前、市になったときの人口は4万人くらい。今は12万5,000人です。そういう意味で、新しく小金井市民になった方がすごく多いわけです。だから、このつながっているのもっと強化する一方で、新しく来た方とか、特にお悩みを抱えている方ほどつながりが見えないわけですから、そこをどう見せていくかみたいなことも課題で、例えばPTA連合会の会長とか、そういうことも考えてられて、そういうのを中間支援組織も含めて、より組織化というんですかね、見える化をしていきたいということになっています。

○後藤委員 分かりました。

○事務局 つながり自体は、他地域と比べても、例えば多摩地域とかで見ると、新興住宅地域とかあるわけですね。僕が前住んでいた川崎市の多摩区とか麻生区とか、そんな地域が多いですけれど、そういうところのほうがやっぱりつながりは弱いわけです。小金井は結構つながりがあるんです。それをさらにつなげていきたい、また、届くように見える化していきたいということが課題だと思っているわけです。

○後藤委員 助けを求める先がいっぱいあれば保護者の安心感にもつながるかなと思ったので、それをどのように周知していくのかなというのが今気になっているところでした。ありがとうございます。

○梅山会長 ありがとうございます。北村委員、何か、今挙がっていたようなつながりとか、地域でというところではいかがでしょうか。

○北村委員 私は今、小金井市子供会育成連合会というところと、あと健全育成中部地区委員会というところで地域で関わって、子どもたちの健全育成に関わっているんですけども、ちょっと論点が違ってしまふなと思いつつながら先ほどから会議に参加していたんですけど、そういったところで、地域で子育てをしたいと思っているんですけど、今のお母さんたちはや

っぱり忙しくて余裕がないので、子供会に入ると役員が大変だとか、健全育成でも、小さいお子さんが子どもだけで参加できないので、親が連れていかなければいけない。そういう場になると、私たちが幾ら子どもたちを集めたくても、なかなか集まらないのが現状なんです。なので、その辺が、先ほども子育てのときに、地域の手が必要だということと、実際に子育てされている保護者の皆さんにとってみれば、自分の手をかけずに預ける場所が欲しいんだろうなというので、私も何か会議に参加しながら自問自答していたという感じです。

○梅山会長　なるほど、ありがとうございます。難しいところですね。つながるといふところ、つながったからこそ担わないといけない役割もやっぱり出てくるというところで。なるほど、ありがとうございます。

○事務局　今のまさに健全育成の皆様には御尽力をいただいて、今も子ども縁日とか含めてやっていただいている、そういう取組がたくさんあります。特に今のお話は、コロナの中で、地域の活動自体が自粛等になった上に、自宅待機とかも含めて、親御さんたちも、自分たちが家庭の中で子育てをしなきゃいけない。一旦そこで途切れたところがあって、そういう意味で今、活動をさらに再開していただいている、どうつながっていくかとかが課題なんだと思います。例えば学童保育でも、11月に保護者会がやってくくださる連合運動会があるので、これもようやく再開できて、今年ようやく、9所ありますけど、9所全部が参加してくださって、多くの子ども・保護者がそれを楽しみにしているんですね。ただ準備等は大変なものです。この負担感とともに、コロナの中で見えなくなっていたので、そこをまたつなげていきたいとか、あと、今の学童保育の例で言えば、活動内容とかを見直されているんですけども、あとPTAとかにもそういうのがありますね。そういうところが今、せめぎ合っているところで、おっしゃるようなところが課題になっているということかなと思っています、行政としても。

○梅山会長　ありがとうございます。切れたり弱まったりしたつながりを、再度紡ぎ直すというか、やっぱりそこに御尽力いただいているということがよく分かりました。ありがとうございます。

親子関係形成支援事業等についても、皆様いかがでしょうか。御説明いただいたところで、私から1つ質問させていただいてよろしいでしょうか。これ、ペアレント・トレーニング等の実施を予定されているというところで、いろんな種類が、プログラムとしてあると思うんですけども、現状で想定されているものはあるのでしょうか。

- 事務局 現状で想定されているもの。
- 梅山会長 私があれですか、理解を。例えば私がさっきから思い出そうと思って、古典的。
- 波田委員 私も聞こうと思っていました。例えば精研式ペアレント・トレーニングだとか、ケアだとか、あと、例えばコモンセンスペアレンティングだとかいろいろ種類はあるのですけれども、具体的に何を。
- 事務局 一応この方、今お願いしようとする方は精研式でされている方として、私もその方が行っているティーチャーズ、専門職向けのを一度受けたことがあります。なので、そうですね、子どもに対して肯定的な関わりをしていくというのをやっていくといいますか、そうですね。
- 梅山会長 なるほど。例えば精研式でこの方というよりかは、この方がというところで。
- 事務局 そうです。
- 梅山会長 分かりました。ありがとうございます。
- 波田委員 関連してよろしいですか。対象者は8人規模というところですが、広く、基本的には多分、公募という形ですよね。公募という形で多分市報に載せたりだとか、あとはチラシを置いたりとか、ホームページでということになると思うのですけれども、実際にそれで集まるのでしょうか。時間の設定などにもよると思うのですが、平日の午前中などだと、皆さんお忙しくてせっかくないいプログラムをやってもなかなか参加も難しいのかなと思ひまして。時間の設定はどのようにされる御予定なのかということと、あと、公募してもおそらくそれほど来ないと思うということもあり、母子保健の御相談の中とか、子ども家庭センターの御相談の中で、この人はという方をちょっとお声かけして実際にやるのかということと、あと利用者負担については、これはどうなるのでしょうか。ここで補助の金額も書いてありますけど。
- 精研式は私もトレーニングを受けましたけど、意外と大変で、モチベーションが高くないと5回全部やり切るのもなかなか大変なのかなとか思ひまして。初年度はいろいろ試行錯誤というところになるとは思ひんですけれども、すみません、いろいろお話が散らかってしまいましたが、お伺ひしたいことは広報というか、対象者をどのように集めるのかということと、その枠の設定について教えてください。
- 梅山会長 お願いいたします。
- 事務局 広報については、ゆりかごさんの方でゆりかご通信を出していただいて、ホームページ等にも募集を出しているんですけれども、あとは市報というか、一般的な募集方法になり

ます。あとは、ゆりかごに日常的に遊びに来ている方の中で、ちょっと気になる御家庭には声がけをいただくのと、あと親子遊びひろばとこども家庭センター、その中でも母子保健事業と、全部同じ建物の中でやっていることもありまして、こども家庭センターの児童福祉、母子保健部門で、おっしゃられたように、関わっている中でちょっと気になる方。気になる方で、あまり健康度が低くて、4回、5回、来れない方だと難しいんですけど、この講座に適しているような方には、こちらからもお声がけをして御案内をしていくことも考えております。

あと利用者負担分とか、その辺については、今まだ検討中という段階です。

○波田委員 ありがとうございます。

○梅山会長 なるほど、ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは次の議題に参ります。④番、ファミリー・サポート・センター会員へのアンケートについて、事務局からお願いいたします。

○事務局 資料5を御覧ください。ファミリー・サポート・センターが開始してからこれまで、依頼会員が協力会員に支払う報酬額の変更はございませんでしたが、他市の報酬額と比較し、またさらなる協力会員の増加を図るためにも、現在の業務内容についてであったり、また報酬額などについて、ファミリー・サポート・センターの会員にアンケートを取ることを考えております。アンケートについてはアドバイザーの榎本より御説明させていただきます。お願いいたします。

○事務局 ファミリー・サポート・センター、榎本です。御説明いたします。共働きの世帯が増え、また、核家族などによって、近くに頼れる親戚がいない御家庭が増えております。ファミリー・サポート・センターの需要は年々高まっております。先ほどの令和6年度こども家庭センター事業中間報告にもあったように、支援をする側の協力会員に対し、支援を受ける側の依頼会員のほうは会員数が圧倒的に多く、今後、事業を円滑に続けていくには協力会員の増員が急務となっております。また、依頼会員から協力会員に支払う報酬については、ファミリー・サポート・センターが小金井市で始まって依頼、一度も報酬額の改定はされておらず、報酬額の増額についてはこども家庭センターへも御意見をいただいているところでございます。昨今の最低賃金額や物価高騰といった世間の状況を見ましても、報酬額の改定により、協力会員の増加や援助活動の継続につながればと考えております。

そこで、協力会員への報酬額を中心とした内容のアンケートを行う予定にございます。アンケート案がこの資料5でございます。アンケートについては、定期的に発行している

私どもの会報誌を送付する際に同封する予定となっております。現在、12月20日前後に会報誌の発行予定であることから、アンケート期間は12月23日から翌年1月20日と考えております。対象者は協力会員、依頼会員、それから協力会員と依頼会員、両方の資格を兼ね備えた両方会員です。回答方法はネット上での回答、もしくは回答用紙の返信としています。現在の報酬額について安いか高いか、どのように思うか、あとは報酬額を値上げするとしたら妥当と思う金額とその理由などについてなどを尋ね、援助活動全般についての満足度や御意見、御希望などもお伺いします。

小金井市でファミリー・サポート・センター事業が始まりまして20年近く経過しておりますが、引き続き地域における育児相互援助活動を推進するとともに、子育て世代の多様なニーズに対応していくべく、アンケートについてこの場で御意見いただけたらと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

○梅山会長

ありがとうございます。皆さん、御質問、御意見等あればお願ひいたします。

よろしいでしょうか。アンケート項目についてお伺いしたいんですけども、まず表面の6番ですけども、ファミリー・サポート・センターの活動全般についてというところで項目をいただいている、この5項目で回答するという形を取っていただいているんですけども、大変広く、活動全般となったときに、回答者としては答えることにもしかしたら困るかもしれないと思いました。例えばセンターの運営業務についてとか、コーディネートのところを聞かれているのか、あるいは依頼会員、協力会員としてのサポートの場面についてというか、協力をしたときの実際の支援場面についての活動について聞かれているのか、依頼をしたときの協力会員のやったださっていることについて聞かれているのかというところで、大きく、センターのコーディネート等の運営業務について聞かれているのか、活用した際のサポート場面について聞かれているのかがちょっと答えにくいかなと思ったので、その辺り、分けていただいてもいいかもしれないと思いました。意図して広く聞かれているのかというところが1つ気になったところです。

あと、裏面に行きまして、11番と15番に関わると思うんですけども、「妥当」というのが非常に難しい言葉だなと思ひまして、妥当かどうかと聞かれたときに、可能かどうかとか、言葉が非常に難しいなと思ひました。この妥当という言葉を一いつ御検討いただけるといいかなと思ひたのと、あと15番については、病児・病後児のお預かりに加算をつけた場合の加算額ということだけを項目として設定していただいているんですけども、きっとこれ、11番と同じで、妥当かどうかという言葉は検討するとして、つけた場

合に妥当と思う加算額とか、何か項目設定としてはそうなんだろうなど。100円が妥当と思う人は、100円というところで答えていくんだと思いますけれども、15番の項目自体の文章と、妥当という言葉についても難しい、気になったというところですよ。以上です。

○事務局 6番の活動全般についてというところが確かに広いのですが、実際はファミリー・サポート・センター、依頼会員、協力会員、両方会員の皆さんに御回答いただくものを、郵送の重さの関係もあって、1枚になるということで作りました。そうすると、実際にいろいろなお声がありまして、予約システムがもうちょっと何とかという方もいらっしゃる、金額がという方もいらっしゃる、病気のときに何かできないかという方もいるし、いろいろな意見があるので、細分化して入れるのはなかなか難しいということがあります、6番と7番をセットにして、7番のほうで、ふだん思っていることを自由回答で回答していただくという意図でこういうふうに設定しております。

妥当という言葉は、そうですね、妥当という言葉が適当とか適正とか、どう……。

○梅山会長 悩ましくて。きっと妥当だと思う額と、支払えるかどうかとか、経済的にというところは違う場合があるだろうなど。本当はお支払いしたいけれどもとか、お願いしたいけれども、それををお願いするのは難しいな、協力会員の方だったら、本当はいただけると。そうですね、妥当と、何というか、実際のお金と変わってくるんじゃないかなと、拝見したときに思いました。私の個人的なものかもしれないです。妥当っていかがでしょうか。

○事務局 うまい言葉が浮かばないのですが、幾らなら構わないと思うかみたいなことですか。例えば妥当と言うと、論理的にどうかというのも考えなきゃいけないですが、単純に自分が幾らならいいと思うかではなくて、そこが分かりにくい。言葉として難しいですね。端的に言えば、会員の種別によって、依頼会員としては低いほうがいいですし、協力会員としては、もしかしたら高いほうがいいかもしれないですが、幾らが思いとしていいと思うかを伺いたいところなので、その趣旨で、よいと思うかというのはまた難しいから、構わないと思うくらいが今浮かんだんですけど、そんなニュアンスなら、それで少し考える感じですかね。

○梅山会長 難しいですね。さっき佐々木委員も言ってくださった、本当はファミサポを使いたいのだけれども、今ぎりぎりをお願いできている額なんだけれども、これ以上高くなったら払えないという方もいらっしゃるだろうというところを考えて、何というか、払ってもいいというよりは、払える額といますか、そっちを知る必要があるのかなと。

○事務局 では関連して。僕も11と12で悩んだのは、値上げする金額を聞くよりは、結果として幾らなのかを聞いたほうがよいかなど。そうじゃないと頭の中で2つ上の欄とかを見て、今幾ら足すと幾らだから幾らになるというのを協力してくださる方に頭を使わせることになるので、ぱっと見で判断できる結果として幾らならいいかということ聞いたほうがよいかなどというのはちょっと悩んだので、委員の皆様からの御意見をいただければ、事務局としても参考になります。

○梅山会長 ありがとうございます。

佐々木委員、お願いいたします。

○佐々木委員 すごく本当に、問いかけの仕方によって答えが変わってきそうなので、またその結果の扱いにも影響が出るのでとても難しいことだなと思うんですけど、例えばですが、現在行われている方の対象のアンケートであって、今使われていない方たちは対象ではないと考えたら、もうそこで1つ枠づけがされているので、そこを活用して、今現在どういう活動というか、依頼と受入れができるとしたら、どの額ですかというような聞き方。同様に考えられる範囲は、値上げしたとしてどの程度ですかというのを。ただ立場が違う方に同じアンケートをすとしたときに、どういう言葉遣いで伝わるのかなというのは、私も今、まだちょっと、すぐにぱっと出てこない状況です。

○梅山会長 ありがとうございます。

○後藤委員 その質問の文章を適切なものにしたとして、回答者というのは、やっぱり依頼会員のほうが圧倒的に多くなって、ちょっと話はずれるかもしれないですが、私が1つ活動したときに、金額、やっている側としてはすごく低料金で設定していたけれど、アンケートを取ったら安かったと回答した人は1人もいなくて、普通だったり、高い。そういう回答が圧倒的に多かった場合、それでもやっぱり値上げとなった場合の、アンケートをした意味というか、取扱い、アンケート結果の取扱いがどうなってくるのかがすごく疑問でした。どういうふうにしたいから、このアンケートを取っているのかとか。

○事務局 このアンケートは、依頼会員と協力会員と、両方会員、最初に会員種別を聞く予定で、会員種別によって、まず集計するつもりでいるので、それぞれの会員の立場によって御意見が違うから、単純に全部まとめて回答が多かったほうにするというつもりはないんです。実際に協力してくれている協力会員さんの種別で分けたときに、協力会員がどういうふうに思っているのかを知りたい。一方で、依頼会員のほうもどう思っているのかを知りたいということがあるので、それぞれ分けて分析をした中で、今後どうやっていくかを考えてい

きたいと思っています。

○事務局　事務局が言うのも何ですが、9番のところに、もし言葉を足すのなら、20年来、ほとんど変わっていないわけですね。変わっていないので値上げの必要があるというの也被われていることであるがとか、一文挟むと多分、ニュアンス伝わるのかなと思います。単純に値上げする、しないだけなら、しないほうがいいという人がいると思うんですけど、20年も変わっていないと思えば、さすがに物価が上がったなど。最近特に上がっているなと思う方はいると思うんですね。その上でどう聴くかだと。すみません、口を挟んで。

○後藤委員　ほかの事業に関しては、世帯よっての金額の差が、生活保護世帯だったり、金額の差はあると思うのですが、値上げしたときに、これでは払えないから利用できないという家庭への補助的なものは、ファミリー・サポート・センターに関しては、これまで、これからはないですか。

○事務局　今後ないかという、ちょっとそこはわかりませんが、今の時点では、考えてはいないです。ファミリー・サポート・センターの事業自体が、ボランティア活動で、会員さんが依頼会員にも協力会員にもなる可能性がある、どちらも地域の方なので、どのくらいの金額だったらお互い納得して頼んで、やるほうもお互い納得できるかというところを調整していく必要があるなという趣旨でやっております、単純に、民間サービスと違うということもあるので、依頼会員、協力会員、おのおの納得の上で成り立っている制度でもあり、当時、20年前に設定して、この金額でお互い協力してくださいと始めて、ずっとそのまま来ていて、今やっぱり、今の感覚からするとちょっと低過ぎるんじゃないか。内容が結構厳しい割にどうなのみたいな意見が増えてきていることを考えると、1回お互いの御意見を聞いたほうがいいのかという趣旨でございます。

○後藤委員　はい。ありがとうございます。

○梅山会長　ありがとうございます。1点今のところで質問させていただきたいです。これが100円、200円、300円、400円の、100円刻みで聞く必要があるのか、例えばさっき御説明いただいたように、物価の上昇であるとか、平均賃金というところで、仮で300円上げるとか200円上げるというところを設定して、それが妥当かどうかという聞き方と、どっちがいいんだろう。100円刻みで果たして答えられるのかなというのが気になりました。200円の人と100円の人の違いといいますか、そこを聞いて、あとの使い方も難しいかもしれないなというところで、平均値を出されるのか。

○事務局　今実際に、平日のコアな時間が700円で預かりをやってて、病児・病後児保育は90

0円で、軽度ですけど、預かりをやっているという、実際に活動が最近、ここ1年であった方に対して聞くアンケートですので、今700円で、こういう金額で動いているよねというのが御自分たちの中ではもう分かっている中で聞くというのもあるので、あえて単価というか、このくらいの金額だったらどうかという聞き方をしたほうが答えやすいかなとは思っております。ただ、やっぱり15についても、自由記入欄などがあつたほうが、間の意見が取りやすいかなと思うので、そこは工夫をさせていただきたいと思います。

○梅山会長 ありがとうございます。

 三枝委員、お願いいたします。

○三枝委員 このアンケートを私がかももらった場合と考えると、今の11番のことに關してだと、何円以内とかというよりは、比較的考えやすいのは、800円台か、時給の金額で1,000円台とか、何かそういうもので載せていただいたほうが考えやすいと思いました。あとは、このアンケート自体が、依頼の方と協力していただく方、両方へのものなんですけど、これをあえて依頼者側用のアンケート、それから協力してくださる方へのアンケートと分けてやるようなことはどうなのでしょう。そしたら同じ1枚で収めるというのであれば、もうちょっと何か内容の濃いアンケートを1枚の中に入れてもらったりするのかなとも思いました。

○事務局 質問内容自体を分けたほうがいいのかもかもしれないんですけど、依頼会員、協力会員、両方会員といらっしやって、細かく分けて、また同封するのも分けるという手間と、実施がなかなか難しいなということで一緒にさせていただいて、集計の時点では分けたいなと思っているところです。金額の設定のところについては、11問、12問も幾らになるのかという書き方をしたほうがには分かりやすいんじゃないかという御意見、事務局側からも出ましたので、ちょっとそこは検討させていただきます。

○梅山会長 ありがとうございます。

 では、よろしいでしょうか。それでは本日の協議はこのあたりにさせていただきたいと思ひます。いろいろと御意見ありがとうございます。最後に第X期協議会が令和7年4月30日で任期満了となりますが、今回の会議で終了予定ということでございます。終了するに当たり、皆様から一言ずつお願いをさせていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

 では名簿に沿って、まず副会長からお伺いさせていただいて、その後、名簿に沿ってお一言ずつ頂戴できればと思ひます。

三枝委員、お願いいたします。

○三枝委員 2年間にわたり、どうもありがとうございました。いろんなお立場の方々からの御意見とか、いろいろなお声を聞くことができ、私もまだまだ民生委員としては新人のほうに入っておりますので、いろいろなことが知れてとても勉強になりました。またこういった機会があったら参加していきたいとは思っております。子どものことに関してもまだまだ勉強中で、すごくよかったです。ありがとうございました。(拍手)

○梅山会長 では北村委員、お願いいたします。

○北村委員 同じく2年間、いろいろありがとうございました。長年子育てというか、子どもには関わってきているんですけども、やっぱりまだまだ分からないこと、それから時代とともに変化していくことがたくさんあって、こういう会議に出て、いろいろな現状が知れてよかったと思います。ありがとうございました。(拍手)

○梅山会長 後藤委員、お願いいたします。

○後藤委員 2年間ありがとうございました。同じくいろいろな立場で、いろいろな視点から子どもを取り巻く環境というかの意見を聞くことができ本当に勉強になりました。この先も、私もいろいろ勉強しながら活動していきたいと思っております。ありがとうございました。(拍手)

○梅山会長 それでは沖田委員、お願いいたします。

○沖田委員 2年間ありがとうございました。私も目の前の育児とか家事とか、自分のことしか見えていなかったもので、この会議で今の子どもたちの環境とか、それを考えている人たちとか、そういう意見をいろいろ聞くことができ、とても勉強になりました。ありがとうございました。(拍手)

○梅山会長 お願いいたします。

○原田委員 2年間ありがとうございました。私も目まぐるしい子育ての中で、過去のことを少し思い出して話したりとかもして、とてもいい機会になりました。本当にいろいろな方の意見を聞いて、制度とかも新しく知ることもできましたし、視野がかなり広がったと思いますので、今後は地域の関わりというところでも意識をして、身近な人に対してから、少しずつ私も何か発信したりですとか、話してみたりとかしたいなと思えました。ありがとうございました。(拍手)

○梅山会長 田辺委員、お願いいたします。

○田辺委員 2年間ありがとうございました。私も仕事柄、子どもに関わる機会が多々あるんですけ

れども、こうした様々なお立場の方の御意見などを伺わせていただいて、すごく学ばせていただきました。私も今後、できる範囲で小金井の子どもたちを取り巻く環境を少しでもよくなるようにと尽力できればと思いますので、ありがとうございました。(拍手)

○梅山会長 波田委員、お願いいたします。

○波田委員 皆様、2年間どうもありがとうございました。児童相談所という場所におりますと、こういったセンターの利用者さんですとか、公募の市民の方ですとか、本当に市民の方の意見を直接伺う機会はほとんどありませんので、本当に大変参考になりました。視野が広がりました。皆様どうもありがとうございました。(拍手)

○梅山会長 佐々木委員、お願いいたします。

○佐々木委員 児童発達支援センターきらりの佐々木です。皆様どうもありがとうございました。こども家庭センターのお仕事もとても幅が広くて、ふだん私たちは関係機関として発達というところを軸にして、たくさんやり取りさせていただいているのですけれども、本当にそれはごく一部で、それよりもっともっと広く、お子さんに関わるお仕事をされているというのも、毎回いろいろな御報告を伺って感じておりました。皆様にもいろいろな御意見を直接こうやって伺うことができるのが、私たちも関係機関としてとても貴重な機会でしたので、この会議に参加させていただいたことを自分たちの事業にも生かしていきたいと思えます。どうもありがとうございました。(拍手)

○梅山会長 ありがとうございました。皆様のそれぞれのお立場であるとか視点から御意見を聞かせていただいて本当に多くのことを学ばせていただきました。毎回、事務局の皆様も本当に丁寧に御対応、御準備くださりありがとうございました。最初にも申し上げましたとおり、すごく意義のある、とっても毎回いい雰囲気、皆さんと一緒に考えさせていただいたことがとても勉強になって、貴重な機会であると思えますので、引き続きこのような場を設けられること、御準備大変だとは思いますが、場を設けられることを願います。大変お世話になりました。誠にありがとうございました。(拍手)

それでは、最後に事務局からの連絡をお願いいたします。

○事務局 皆様、4回にわたり、貴重な御意見を協議いただきありがとうございました。議事録につきましても、皆様に議事録案をメールなどでお送りして、御確認させていただいた後に確定とさせていただきます。

以上でございます。

○梅山会長 ありがとうございます。

それでは、これもちまして会議を終了いたします。本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

— 了 —